自己株式の処分に関する公告

当社は、令和 8 年 10 月 29 日開催の当社取締役会において、下記のとおり自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、会社法第 201 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき公告いたします。

記

1. 自己株式の処分

(1) 処分する株式の種類及び数：当社普通株式　400,041 株

(2) 払込金額：1 株につき金 345 円（払込金額の総額金 138,014,145 円）

(3) 払込期日：令和 8 年 11 月 27 日

(4) 処分の方法：第三者割当の方法により、全株式を株式会社オリエンタルランド・イノベーションズに割り当てる。

以上

令和 8 年 11 月 5 日

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号

リーフラス株式会社

代表取締役　伊藤 清隆